

内閣参質一八三第六〇号

平成二十五年三月二十九日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 平田 健 二 殿

参議院議員江口克彦君提出六・三・三・四制の抜本的な見直しに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員江口克彦君提出六・三・三・四制の抜本的な見直しに関する質問に対する答弁書

一について

諸外国では、学校制度は、国や州等により様々であると承知しており、それぞれの社会的背景等を考慮して定められているものと認識している。

二について

いわゆる「六・三・三・四制」の在り方については、今後、教育再生実行会議において、教育委員会の在り方、大学における教育及び研究の充実及び強化等について検討した後に検討する予定であり、その結果も踏まえ、中央教育審議会において具体的な方策について議論を深めていくこととしている。

三及び四について

御指摘の自由民主党の政権公約で掲げられたいわゆる「六・三・三・四制」の在り方に関する政策については、その具体化に向けた検討を行うこととしているが、いずれにせよ政府としては、子供の成長等に応じた柔軟な学校制度の構築を図ることが必要であると考えており、今後、教育再生実行会議等において、いわゆる「六・三・三・四制」の在り方について議論を深めていくこととしている。

